

■ 第2章 障がい者の現状 ■



■ 第2章 障がい者の現状 ■

1. 障がい者数の状況

(1) 身体障害者手帳

① 交付者数

身体障害者手帳の交付者数は、令和元年度で2,307人であり、総人口に占める割合は4.2%となっています。また、年齢が上がるとともに人数も増加する傾向にあり、身体障がい者に占める65歳以上の高齢者割合は69.5%と7割近くとなっています。

身体障害者手帳交付者数 単位：人、%

	平成30年度	令和元年度
手帳交付者	2,364	2,307
18歳未満	40	35
18歳～29歳	43	43
30歳～39歳	52	47
40歳～49歳	123	116
50歳～59歳	259	237
60歳～64歳	221	225
65歳以上	1,626	1,604
総人口	54,558	55,043
総人口比 (%)	4.3	4.2

出典：障がい福祉課

② 障害部位別交付状況

身体障がいの部位別に見ると、令和元年度では、肢体不自由が43.0%を占め最も高くなっています。これに次いで高いのが心臓機能障害であり、20.7%、3番目には聴覚・平衡機能障害の17.8%となっています。そのほかの部位は10%未満にとどまっています。

身体障害者手帳 障害部位別交付状況 単位：人、%

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
						人数	構成比 (%)	
視覚障害	242	248	249	197	179	165	7.2	
聴覚・平衡機能障害	408	451	490	406	411	410	17.8	
音声・言語・そしゃく機能障害	36	36	37	30	31	29	1.3	
肢体不自由	1,202	1,211	1,239	1,026	1,021	991	43.0	
内部障害	心臓機能障害	542	825	835	710	494	477	20.7
	じん臓機能障害	149				131	133	5.8
	呼吸器機能障害	40				21	23	1.0
	膀胱・直腸等機能障害	73				61	66	2.9
	免疫機能障害	7				9	8	0.3
	小腸機能障害	0				0	0	0.0
	肝臓機能障害	3				4	3	0.1
	その他	2				2	2	0.1
総 数	2,704	2,771	2,850	2,369	2,364	2,307	—	

出典：障がい福祉課

③年齢・障害部位別交付状況（令和元年度）

身体障がい者の障がい部位について年齢別にみると、各障がいの部位とも、65歳以上で急増する傾向にあります。最も多い肢体不自由では、年齢が上がるとともに障がい者数も増加する傾向にあり、65歳以上の占める割合が6割となっています。また、心臓機能障害は50代から増加し、65歳以上は8割を占めています。

身体障害者手帳 年齢・障害部位別交付状況 単位：人

区 分		18歳未満	18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	総数
視覚障害		0	4	0	5	22	15	119	165
聴覚・平衡機能障害		5	8	8	9	39	13	328	410
音声・言語・そしゃく機能障害		1	0	1	2	7	4	14	29
肢体不自由		23	25	28	70	112	127	606	991
内部障害	心臓機能障害	2	3	5	14	27	34	392	477
	じん臓機能障害	2	0	2	13	24	19	73	133
	呼吸器機能障害	2	1	0	0	0	3	17	23
	膀胱・直腸等機能障害	0	1	1	1	3	7	53	66
	免疫機能障害	0	1	2	1	2	1	1	8
	小腸機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0
	肝臓機能障害	0	0	0	1	1	0	1	3
その他	0	0	0	0	0	2	0	2	
総 数		35	43	47	116	237	225	1,604	2,307

出典：障がい福祉課

④年齢・等級別交付状況（令和元年度）

身体障害者手帳の等級について見ると、最重度に当たる1級が821人で最も多く、全体の3割半ばを占めています。また2級が435人で2番目に多く約2割を占め、1、2級を合わせた重度の方は5割で、重度者が非常に多くなっています。年齢別にみても、各年代で1級が最も多く、2級がこれに次いで多い傾向にあります。

身体障害者手帳 年齢・障害等級別交付状況 単位：人

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	総数
18歳未満	20	3	5	4	1	2	35
18歳～29歳	11	9	7	7	6	3	43
30歳～39歳	14	13	7	9	1	3	47
40歳～49歳	47	31	12	13	9	4	116
50歳～59歳	101	54	30	30	8	14	237
60歳～64歳	85	46	34	39	10	11	225
65歳以上	543	279	245	395	45	97	1,604
総 数	821	435	340	497	80	134	2,307

出典：障がい福祉課

⑤年齢・等級別・障害部位別交付状況（令和元年度）

身体障害者手帳所持者の状況を見ると、所持者数は令和元年度で2,307人となっています。障がい別では、「肢体不自由」がもっとも多く991人で43.0%を占め、次いで「内部障害」が30.9%となっています。等級別では、1級所持者が821人で35.6%、2級所持者が435人で18.9%となっており、5割半ばが1級、2級を合わせた重度者です。また、18歳以上の障がい者が98.5%を占めています。

身体障害者手帳所持者数

単位：人

障害別		1級	2級	3級	4級	5級	6級	総数	障害別の割合(%)
視覚障害	児	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	者	90	42	6	8	16	3	165	7.3%
	計	90	42	6	8	16	3	165	7.2%
聴覚障害	児	0	1	2	0	0	2	5	14.3%
	者	34	75	36	167	0	93	405	17.8%
	計	34	76	38	167	0	95	410	17.8%
肢体不自由	児	17	2	2	1	1	0	23	65.7%
	者	263	299	160	147	63	36	968	42.6%
	計	280	301	162	148	64	36	991	43.0%
内部障害	児	3	0	1	2	0	0	6	17.1%
	者	414	13	113	166	0	0	706	31.1%
	計	417	13	114	168	0	0	712	30.9%
音声・言語障害	児	0	0	0	1	0	0	1	2.9%
	者	0	3	20	5	0	0	28	1.2%
	計	0	3	20	6	0	0	29	1.3%
総数	児	20	3	5	4	1	2	35	(1.5%)
	者	801	432	335	493	79	132	2,272	(98.5%)
	計	821	435	340	497	80	134	2,307	100.0%
等級別の割合(%)	児	57.1%	8.6%	14.3%	11.4%	2.9%	5.7%	—	—
	者	35.3%	19.0%	14.7%	21.7%	3.5%	5.8%	—	—
	計	35.6%	18.9%	14.7%	21.5%	3.5%	5.8%	—	—

出典：障がい福祉課

※児＝18歳未満、者＝18歳以上

※総数の「割合(%)」は、児と者の構成割合を()内に示している。

(2) 療育手帳

① 交付者数

知的障がい者のための手帳である療育手帳の交付状況を見ると、令和元年度は497人で、総人口の0.90%となっています。年齢別にみると、60歳～64歳は36人、65歳以上では40人にすぎませんが、50代より下の年代では70人以上となっており、特に18歳～29歳が123人で最も多く、療育手帳所持者の2割半ばを占めています。身体障がい者とは反対に、高齢者は少なく、50代までが多いことがわかります。

療育手帳交付者数

単位：人、%

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
手帳交付者	467	473	502	495	501	497
18歳未満	69	76	85	80	73	73
18歳～29歳	107	104	113	116	121	123
30歳～39歳	82	86	84	80	87	82
40歳～49歳	70	62	67	66	67	72
50歳～59歳	90	93	94	88	84	71
60歳～64歳	24	27	27	33	33	36
65歳以上	25	25	32	32	36	40
総人口	54,128	53,812	53,778	53,846	54,558	55,043
総人口比 (%)	0.86	0.88	0.93	0.92	0.92	0.90

出典：障がい福祉課

② 年齢別・判定別交付状況（令和元年度）

療育手帳の判定別に交付状況を見ると、最も多いのはB1（中度）の173人で、交付者の3割半ば、次いでB2（軽度）の150人で3割となっており、比較的軽度のB判定が交付者全体の6割半ばを占めています。年齢別にみると、概ね各年代ともB判定の比率がA判定より高くなっています。

療育手帳 年齢・障害程度別交付状況

単位：人、%

区分	A1 (最重度)	A2 (重度)	B1 (中度)	B2 (軽度)	総数	構成比 (%)
18歳未満	6	11	16	40	73	14.7
18歳～29歳	16	22	35	50	123	24.7
30歳～39歳	7	16	27	32	82	16.5
40歳～49歳	7	23	26	16	72	14.5
50歳～59歳	6	25	31	9	71	14.3
60歳～64歳	4	11	19	2	36	7.2
65歳以上	1	19	19	1	40	8.0
総数	47	127	173	150	497	100.0
構成比 (%)	9.5	25.6	34.8	30.2	100.0	—

出典：障がい福祉課

(参考) $\left(\begin{array}{l} \text{A1 : 最重度} \quad \text{IQ20以下} \\ \text{A2 : 重 度} \quad \text{IQ21～35} \\ \text{B1 : 中 度} \quad \text{IQ36～50} \\ \text{B2 : 軽 度} \quad \text{IQ51～70} \end{array} \right)$

③年齢別・判定別・男女別交付状況（令和元年度）

知的障がい者にあたる療育手帳所持者の状況を見ると、所持者数は令和元年度で497人となっています。程度別では、中度の「B1」が173人で34.8%と3割半ばを占め、次いで軽度の「B2」が30.2%、重度の「A2」が25.6%となっています。また、18歳未満の障がい児が14.7%、18歳以上は85.3%となっています。

療育手帳所持者数

単位：人

程 度	18歳未満			18歳以上			総数	割合(%)
	男性	女性	計	男性	女性	計		
A1	5	1	6	24	17	41	47	9.5%
A2	4	7	11	52	64	116	127	25.6%
B1	10	6	16	93	64	157	173	34.8%
B2	25	15	40	64	46	110	150	30.2%
総 数	44	29	73	233	191	424	497	100.0%
児・者の割合(%)	14.7%			85.3%			—	—

出典：障がい福祉課

(3) 精神障害者保健福祉手帳

①交付者数

精神障害者保健福祉手帳の交付状況を見ると、令和元年度は496人で、総人口の0.9%となっています。年齢別では30代以上の各年代で50人以上となっており、特に60代が135人で最も多くなっています。

精神障害者保健福祉手帳交付者数

単位：人、%

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
手帳交付者	413	473	512	508	509	496
20歳未満	0	0	3	1	4	7
20歳～29歳	15	14	11	14	15	15
30歳～39歳	54	70	72	63	58	56
40歳～49歳	81	91	92	88	86	80
50歳～59歳	114	111	117	124	122	112
60歳～69歳	83	106	119	124	132	135
70歳以上	66	81	98	94	92	91
総人口	54,128	53,812	53,778	53,846	54,558	55,043
総人口比(%)	0.8	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9

出典：障がい福祉課

②精神障がい者の状況（令和元年度）

精神障害者保健福祉手帳の所持状況を見ると、所持者数は令和元年度で496人となっています。等級別では、中度にあたる2級が252人で52.8%を占めています。

精神障害者保健福祉手帳交付数

単位：人

等級	男性	女性	計	割合(%)
1級	66	55	121	25.4
2級	133	119	252	52.8
3級	58	46	104	21.8
総数	257	220	477	100.0
割合(%)	53.9	46.1	100.0	—

出典：障がい福祉課

③精神疾患の状況

精神疾患別にみると、令和元年度では統合失調症が最も多く、400人であり、精神疾患全体の36.0%を占めています。年次推移を見ても、統合失調症は各年度で最も多く、3割半ばから4割台で推移しています。そのほかの疾患は10%台か、それ以下と低くなっています。

精神疾患の状況

単位：人、%

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	
認知症	69	7.2	94	10.2	140	13.6	144	13.3	154	13.8	147	13.2	
脳器質性精神障害 (認知症を除く)	37	3.9	31	3.4	28	2.7	28	2.6	31	2.8	37	3.3	
統合失調症	417	43.4	380	41.3	398	38.5	396	36.7	411	36.7	400	36.0	
非定型精神病	2	0.2	1	0.1	2	0.2	2	0.2	1	0.1	4	0.4	
中毒性 精神障害	アルコール	41	4.3	36	3.9	40	3.9	44	4.1	45	4.0	38	3.4
	その他	4	0.4	4	0.4	6	0.6	5	0.5	3	0.3	3	0.3
気分障害	135	14.1	126	13.7	136	13.2	165	15.3	174	15.5	169	15.2	
てんかん	149	15.5	141	15.3	145	14.0	138	12.8	135	12.1	143	12.9	
神経症	53	5.5	60	6.5	62	6.0	59	5.5	71	6.3	70	6.3	
行動症候群	0	0.0	3	0.3	2	0.2	2	0.2	2	0.2	1	0.1	
人格障害	3	0.3	2	0.2	3	0.3	7	0.6	3	0.3	4	0.4	
知的障害	25	2.6	17	1.8	17	1.6	17	1.6	16	1.4	16	1.4	
心理的発達障害	0	0.0	11	1.2	22	2.1	25	2.3	33	2.9	37	3.3	
小児青年期の行動情 緒障害	0	0.0	9	1.0	23	2.2	34	3.2	26	2.3	32	2.9	
その他	25	2.6	6	0.7	9	0.9	13	1.2	14	1.3	9	0.8	
不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0	
合計	960	100.0	921	100.0	1,033	100.0	1,079	100.0	1,120	100.0	1,110	100.0	

出典：障がい福祉課

2. 障害福祉サービス等の利用状況

(1) 訪問系サービス

居宅介護等の訪問系サービスの利用状況を見ると、利用者数は増加傾向にあり、令和元年度では204人となっています。訪問系サービス利用のほとんどが居宅介護であり、同行援護、重度訪問介護の利用は少なくなっています。なお、行動援護は市内では利用がなく、重度障害者等包括支援はサービス事業所がなく、実施されていません。

		単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
訪問系	訪問系サービス	利用者	人/月	166	175	197	185	204	204
		利用量	時間/月	4,145	4,500	5,087	5,602	5,755	5,368
	居宅介護 (ホームヘルプ)	利用者	人/月	118	125	146	143	164	164
		利用量	時間/月	1,816	2,241	2,783	3,060	3,345	3,476
	重度訪問介護	利用者	人/月	11	9	12	10	9	7
		利用量	時間/月	1,885	1,745	1,745	2,016	1,903	1,506
	行動援護	利用者	人/月	0	0	0	0	0	0
		利用量	時間/月	0	0	0	0	0	0
	同行援護	利用者	人/月	37	41	39	32	31	33
		利用量	時間/月	444	514	559	526	508	387
	重度障害者等包括支援	利用者	人/月	0	0	0	0	0	0
		利用量	時間/月	0	0	0	0	0	0

出典：障がい福祉課



○令和2年度 障害者週間作品展 工芸部門 最優秀作品

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスの利用者数を見ると、令和元年度では就労継続支援(B型)が最も多く、229人、次いで生活介護の170人となっています。自立訓練、療養介護、短期入所の利用は10人程度またはそれ以下と非常に少ないです。年次推移を見ると、生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)は増加傾向となっていますが、就労移行支援は減少傾向にあります。

		単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
日 中 活 動 系	生活介護	利用者	人/月	148	152	154	160	161	170
		利用量	日/月	3,175	3,176	3,243	3,249	3,243	3,518
	自立訓練(機能訓練)	利用者	人/月	1	1	1	0	0	1
		利用量	日/月	23	22	22	0	0	21
	自立訓練(生活訓練)	利用者	人/月	12	10	8	4	6	7
		利用量	日/月	91	129	125	66	94	134
	就労移行支援	利用者	人/月	20	18	16	11	2	5
		利用量	日/月	383	374	259	215	23	26
	就労継続支援(A型)	利用者	人/月	56	86	99	100	104	113
		利用量	日/月	1,099	1,700	1,976	1,919	2,034	2,134
	就労継続支援(B型)	利用者	人/月	155	188	195	233	236	229
		利用量	日/月	2,831	3,478	3,759	4,128	4,133	4,201
	就労定着支援	利用者	人/月	0	0	0	0	0	0
短期入所 (ショートステイ)	利用者	人/月	13	14	15	11	16	10	
	利用量	日/月	100	102	102	65	106	77	
療養介護	利用者	人/月	12	11	11	11	11	11	

出典：障がい福祉課

(3) 居住系サービス

居住系サービスの利用者数を見ると、共同生活援助は増加しており、令和元年度には80人となっています。また、施設入所支援は横ばい傾向で推移しています。

		単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
居 住 系	共同生活援助 (グループホーム)	利用者	人/月	36	58	71	80	78	80
	施設入所支援	利用者	人/月	125	127	119	120	117	119

出典：障がい福祉課

(4) 相談支援

相談支援の利用者数を見ると、障害福祉サービス等の利用計画の作成を行う計画相談支援は平成 29 年度から大きく増加しており、令和元年度には 688 人となっています。

地域移行支援は横ばい傾向、地域定着支援は平成 28 年度から利用がありません。

		単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
その他	計画相談支援	利用者	人/月	44	97	93	667	669	688
	地域移行支援	利用者	人/月	5	2	1	1	2	2
	地域定着支援	利用者	人/月	25	14	0	0	0	0

出典：障がい福祉課

(5) 障害児通所支援

障害児通所支援の利用者数を見ると、障害児相談支援は平成 29 年度から大きく増加しており、令和元年度には 127 人となっています。

放課後等デイサービスも増加傾向にあり、令和元年度では 78 人、児童発達支援では、ゆるやかに増えており、令和元年度では 33 人となっています。

		単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
児童発達支援	利用者	人/月	15	21	25	31	28	33
	利用量	日/月	207	293	399	523	462	557
医療型児童発達支援	利用者	人/月	0	0	0	0	0	0
	利用量	日/月	0	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	利用者	人/月	31	42	59	69	78	78
	利用量	日/月	504	623	988	1,088	1,229	1,326
保育所等訪問支援	利用者	人/月	0	0	3	0	0	0
	利用量	日/月	0	0	4	0	0	0
障害児相談支援	利用者	人/月	6	8	17	120	119	127

出典：障がい福祉課

(6) 地域生活支援事業

地域支援事業の実施状況は以下のとおりです。利用実績やニーズ、課題に基づきながら、事業実施しています。

地域生活支援事業			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
(1)理解促進研修・啓発事業	実施箇所数	箇所	—	1	2	1	1	1
(2)自発的活動支援事業	実施箇所数	箇所	—	3	3	2	2	2
(3)相談支援事業								
①障害者相談支援事業	実施箇所数	箇所	4	4	4	4	4	4
基幹相談支援センター	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
②基幹相談支援センター等機能強化事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
③住宅入居等支援事業	実施箇所数	箇所	0	0	0	0	0	0
(4)成年後見制度利用支援事業	実利用人数	人/年	2	0	0	0	0	0
(5)成年後見制度法人後見支援事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
(6)意思疎通支援事業								
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用人数	人/年	237	299	260	270	278	271
②手話通訳者設置事業	実設置人数	人/年	2	1	1	1	1	1
③重度障がい者等入院時意思疎通支援事業	実施箇所数	人/年	0	0	5	5	9	7
(7)日常生活用具給付等事業	件数	件/年	1,889	1,863	1,828	1,939	1,941	2,046
①介護・訓練支援用具	件数	件/年	6	19	3	15	12	5
②自立生活支援用具	件数	件/年	22	26	22	16	12	13
③在宅療養等支援用具	件数	件/年	14	16	14	24	14	9
④情報・意志疎通支援用具	件数	件/年	16	5	13	21	7	1
⑤排泄管理支援用具	件数	件/年	1,826	1,793	1,775	1,861	1,894	2,016
⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件数	件/年	5	4	1	2	2	2
(8)手話奉仕員養成研修事業	実利用人数	人/年	10	0	14	11	6	0
(9)移動支援事業	実利用人数	人/年	92	100	115	107	102	109
	延利用時間	時間/年	6,896	6,949	7,106	7,045	7,127	6,965
(10)地域活動支援センター	実施箇所数	箇所	4	4	4	4	3	3
	実利用人数	人/日	48	36	37	127	110	116
(11)その他の事業								
①訪問入浴サービス	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	0
	実利用人数	人/年	4	4	4	4	4	0
②日中一時支援事業	実施箇所数	箇所	2	3	3	3	3	3
	実利用人数	人/年	14	19	21	21	17	12
③巡回専門員整備	実利用人数	人/年	161	181	178	327	408	288
④スポーツ・レクリエーション教室開催等 ※レクリエーション活動等支援事業	実施箇所数	箇所		5	2	3	3	3
	実利用人数	人/回				730	659	794
⑤文化芸術活動振興	実施箇所数	箇所		2	2	2	2	2
	実利用人数	人/年				280	178	168
⑥点字・声の広報等発行事業	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1	1
	実利用人数	人/年	12	12	12	12	12	12
⑦自動車運転免許取得・改造費助成事業	実利用人数	人/年	11	2	2	2	6	1

出典：障がい福祉課

3. 補装具

身体障がい者等の部分欠損または身体機能の障がいを補うことにより、日常生活を容易にする用具のことを補装具といいます。身体障がい者等からの申請に基づき、盲人安全つえ、補聴器、装具、義肢、車いす等を交付・修理します。なお、これに要する費用は、障がい者世帯の所得に応じて費用の一部又は全額を公費で負担します。

(1) 購入件数の推移（補装具の種類）

補装具は、平成27年度より減少傾向にあり、令和元年度は92件で、前年度より24件減となっています。特に「補聴器」の件数が多いですが、令和元年度では48件と前年より20件減少しています。

補装具の購入件数

単位：件

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
義肢	5	9	2	1	2	2
装具	38	18	22	20	19	17
車椅子	16	12	22	12	12	6
電動車椅子	3	1	0	1	2	1
盲人安全杖	3	9	7	4	0	5
補聴器	37	84	67	74	64	48
その他	19	16	19	21	17	13
合計	121	149	139	133	116	92

出典：障がい福祉課

(2) 修理件数の推移

補装具の修理件数は、平成30年度までは減少傾向でしたが、令和元年度では141件で、前年より大きく増加しています。また、「補聴器」の修理が圧倒的に多く令和元年度は99件で修理の大半を占めています。

補装具の修理件数

単位：件

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
義肢	6	7	6	4	5	5
装具	0	6	7	0	2	1
車椅子	6	16	21	13	25	22
電動車椅子	7	16	13	7	7	12
盲人安全杖	0	0	0	0	0	0
補聴器	63	63	60	74	52	99
その他	2	3	2	3	4	2
合計	84	111	109	101	95	141

出典：障がい福祉課

4. 手当・助成等

(1) 自立支援医療

① 更生医療

身体障がい者が更生するために必要な医療で、その者の申請によって医学的処置、手術及びその他治療並びに技術・治療材料などの支給・給付を行います。

更生医療の給付は、厚生労働大臣の指定する医療機関で行われます。件数は概ね増加傾向で推移しており、特に腎臓機能障害で増加が大きいです。

更生医療

単位：件

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
腎臓機能障害	78	112	80	103	81	106	83	96	86	104	76	102
心臓機能障害	55	55	32	32	27	26	38	38	21	9	22	0
一般(肢体、その他)	6	12	8	9	9	14	8	11	7	14	7	14
合計	139	179	120	144	117	146	129	145	114	127	105	116

出典：障がい福祉課

② 育成医療

身体に障がいのある児童に対し指定医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の給付を行います。令和元年度では、21件の利用となっています。

育成医療

単位：件

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
視覚障害	0	0	0	0	0	0
心臓・その他内臓機能障害	28	32	26	55	40	13
聴覚・平衡機能障害 音声・言語そしゃく機能障害	16	17	13	15	16	5
肢体不自由	6	10	8	16	14	3
合計	50	59	47	86	70	21

出典：障がい福祉課

③ 精神通院の公費負担の受給者交付件数

精神障がい者等につき、その心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むためにかかる医療費(通院のみ)の負担制度です。

受給者交付件数は、概ね増加傾向にあり、令和元年度には1,246人と前年度の1,071人より175人増加しています。

精神障害者通院医療費公費負担制度の受給者証交付数

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
交付数	834	656	943	1,019	1,071	1,246

出典：障がい福祉課

(2) 特別障害者手当等支給件数の推移

心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方に支給されます。ただし、施設に入所した時や病院に長期入院した時、障がい者本人やその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は支給されません。

特別障害者手当の支給件数は、減少傾向にあり令和元年度には1,198件となっています。

障害児福祉手当の支給件数は、概ね300人前後で推移しており、令和元年度は313人となっています。

特別障害者手当等支給件数

単位：件

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特別障害者手当	1,398	1,366	1,350	1,318	1,231	1,198
障害児福祉手当	329	352	335	309	306	313
福祉手当	0	0	0	0	0	0
合計	1,727	1,718	1,685	1,627	1,537	1,511

出典：障がい福祉課

(3) 重度心身障害者医療費助成件数

宮古島市では、重度の心身障がいがある方々の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図ることを目的として、医療費の自己負担を公費で助成しております。

助成対象者は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2をお持ちの方で、医療保険各法に加入している方(ただし、所得制限があります)。

件数は減少傾向で推移しており、令和元年度は1,251人となっています。

重度心身障害者医療費助成件数

単位：件

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
助成件数	1,317	1,289	1,262	1,267	1,293	1,251

出典：障がい福祉課

(4) 心身障害者扶養共済制度加入状況、支給状況

心身障がい児(者)を扶養する者が、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、万一の事があった場合後に残された心身障がい児(者)に終身一定の年金を支給し、保護者亡き後の心身障がい児(者)の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

加入状況を見ると、近年は各年とも8人程度であり、知的障がい者(児)での利用が多くなっています。支給件数は平成30年度以外の年度では4件で、重複障がい者(児)、身体障がい者(児)がそれぞれ2件ずつです。平成30年度では3件で重複障がい者(児)が2件、身体障がい者(児)が1件となっています。

心身障害者扶養共済制度加入状況

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
重複障がい者(児)	2	2	2	2	2	2
知的障がい者(児)	6	6	6	6	6	6
身体障がい者(児)	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	8	8	8	8	8	8

出典：障がい福祉課

心身障害者扶養共済制度支給状況

単位：件

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
重複障がい者(児)	2	2	2	2	2	2
知的障がい者(児)	0	0	0	0	0	0
身体障がい者(児)	2	2	2	2	1	2
その他	0	0	0	0	0	0
合計	4	4	4	4	3	4

出典：障がい福祉課



○令和2年度 障害者週間作品展 写真部門 最優秀作品

5. 相談等

(1) 相談支援事業

障がい者の日常生活や社会生活上の相談や情報提供、専門機関や施設の紹介、権利擁護、ピアカウンセリング等を行っています。市直営の基幹相談支援センターのほか、相談支援事業所への委託により実施しています。

(2) 「支援室 ゆい」の状況

宮古島市にお住まいの発達障がいならびに発達過程において、困っている方、保護者・支援者を対象に、相談・支援または関係機関と連携を行います。また、地域における発達障がいの支援体制の構築を目指します。

具体的な取り組みとしては、保育所や幼稚園の巡回指導、乳幼児健診での相談や事後教室での支援等があります。また、地域における発達障がいの支援体制の構築を目指しています。

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
保育所、幼稚園巡回	50	161	44	181	44	178	90	440	83	561	94	500
乳幼児健診での観察、相談、支援	40	305	2	51	0	0	0	0	0	0	0	0
事後教室での支援等	12	41	12	57	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	102	507	58	289	44	178	90	440	83	561	94	500

出典：障がい福祉課

(3) 障害者虐待防止センター

平成24年10月より、「障害者虐待防止法」が施行され、市町村では虐待の早期発見や、虐待を受けた障がい者に対する保護及び自立の支援、養護者に対する支援のための措置等を定め、障がい者虐待の防止を図っています。

市では、直営の基幹相談支援センター内に障害者虐待防止センターを設置し、「障害者虐待防止法」に則して相談や支援、訪問、一時保護等を行っています。

障がい者虐待の相談や通報及び届けで受理件数は、令和元年度で4件となっています。

障害者虐待防止センター	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談・通報・届出受理件数	13	3	3	4

出典：障がい福祉課

6. アンケート調査結果から見る現状と課題

(1) 調査の目的

宮古島市障がい者計画及び障がい福祉計画の見直しにあたり、障がい者を対象に生活状況やサービスの利用状況等を把握するとともに、市民の障がい福祉に対する意識等を調査し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

(2) 実施主体

宮古島市障がい福祉課

(3) 調査対象者、抽出方法

- ・ 在宅の身体障がい者：身体障害者手帳所持者 1,500 人を無作為抽出
- ・ 在宅の知的障がい者：療育手帳所持者 436 人を全数調査
- ・ 在宅の精神障がい者：サービス事業所等の利用者等に無作為で調査
- ・ 施設入所者：施設入所支援の利用者 数ヶ所の施設に調査協力依頼

(4) 配布方法

- ・ 在宅の身体障がい者：身体障害者手帳所持者 郵送による配布・回収
- ・ 在宅の知的障がい者：療育手帳所持者 郵送による配布・回収
- ・ 在宅の精神障がい者：サービス事業所等の利用者 事業所等を通じて配布・回収
- ・ 施設入所者：施設入所支援の利用者 施設を通して配布・回収

※郵送調査分については、ハガキによる督促を行っている(1回実施/10月19日発送)。

(5) 調査期間

令和2年10月1日～令和2年10月末

(6) 回収状況

	配布件数	回収数(有効回答数)	回収率
在宅の身体障がい者	1,500件	1,016件	46.5%
在宅の知的障がい者	436件		
在宅の精神障がい者	250件		
施設入所者	106件	103件	97.2%
合計	2,292件	1,119件	48.8%

(7) 調査票の回答者

	総数	本人	本人の家族	家族以外の 介助者	その他	無回答
身体障がい者	(680件)	382件 (56.2%)	229件 (33.7%)	8件 (1.2%)	11件 (1.6%)	50件 (7.4%)
知的障がい者	(211件)	96件 (45.5%)	104件 (49.3%)	3件 (1.4%)	1件 (0.5%)	7件 (3.3%)
精神障がい者	(133件)	93件 (69.9%)	34件 (25.6%)	1件 (0.8%)	0件 (0.0%)	5件 (3.8%)



○令和2年度 障害者週間作品展 手芸部門 最優秀作品

(8) 調査から見る現状や課題の整理

宮古島市の障がい者計画で掲げている基本目標ごとに、アンケート調査結果からわかる現状や課題を整理しました。

基本目標 1 啓発広報とボランティア活動の推進

- (1) 障がいの理解・啓発活動の推進
- (2) ボランティア活動の推進

知的障がい者や精神障がい者では、差別を受けた経験者も多く、地域、職場などでの障がいの理解が必要となっています。障がいの理解のためには、障がい者とふれ合う機会が大切という声が多くなっている。

・差別を受けたこと

- 身体障がい者では約1割半ば、知的障がい者と精神障がい者では約3割が差別を経験しています。
- 身体障がい者に比べて知的障がい者、精神障がい者で差別を感じている割合が非常に高く、知的障がいや精神障がいについての理解等が必要です。
- 年代で見ると、10代から40代で高い傾向にあります。

・差別を受けた場所

- 差別を受けたのは「外出先」が各障がいで最も高くなっています。
- そのほか、身体障がい者では「住んでいる地域」、知的障がい者と精神障がい者では「住んでいる地域」と「学校・職場」という回答も高いです。

・障がいに関する理解について

- 障がいに対する市民の理解について「理解されている」という回答は、身体障がい者では2割半ば、知的障がい者では3割程度、精神障がい者では3割半ばとなっています。

・障がいの理解を深めるため必要なこと

- 障がいの理解を深めるために必要なことについては、3障がいとも「障がい者とふれあう機会の拡充(行事、サークル活動など)」が最も高く、身体障がい者1割、知的障がい者で約2割、精神障がい者で1割半ばとなっています。また、「わからない」が3障がいとも高く、知的障がい者では3割、身体障がい者と精神障がい者では2割半ばとなっています。

基本目標2 健康保健、療育支援等の充実

- (1) 障がいの早期発見と早期療育
- (2) 障がいの要因となる疾病の予防

保健や療育に関する設問はアンケートにあまりありませんでしたが、発達障がい、気になる子への対応も必要です。医療ケアでは、服薬の管理が必要な障がい者も見られます。

・発達障がいと診断されたこと

○知的障がい者では、3割半ばが「ある」と回答しています。

・現在受けている医療ケア

○医療ケアでは「服薬管理」が比較的高く、身体障がい者で2割半ば、知的障がい者では1割半ば、精神障がい者では2割となっています。また、施設入所者では8割余りが服薬管理を受けています。



○令和2年度 障害者週間作品展 工芸部門作品

基本目標3 地域生活の支援の充実

- (1) 障害福祉サービス等の推進
- (2) 地域生活支援事業等の推進
- (3) 医療給付、助成等による経済的支援の充実
- (4) 補装具及び日常生活用具の給付
- (5) 権利擁護の推進
- (6) 地域生活への移行・定着の支援

障害福祉サービスは、居宅介護系や自立訓練、就労支援系のニーズが高いです。地域生活支援事業では、スポーツ・レクリエーション教室や移動支援、補装具、日中一時支援等が望まれています。

・障害福祉サービスの利用状況と利用意向

○身体障がい者では、

- ・利用しているサービス…「相談支援(計画相談も含む)」、「居宅介護(ホームヘルプ)」が比較的高いです。
- ・利用意向…「居宅介護(ホームヘルプ)」、「生活介護」、「自立訓練(機能訓練、生活訓練)」が比較的高いです。
「居宅介護(ホームヘルプ)」、「重度訪問介護」、「生活介護」、「自立訓練(機能訓練、生活訓練)」、「短期入所(ショートステイ)」、「施設入所支援」は現在の利用率と比べてニーズが大きく伸びています。

○知的障がい者では、

- ・利用しているサービス…「相談支援(計画相談も含む)」が非常に高いほか、「就労継続支援(A型)」、「就労継続支援(B型)」も比較的高いです。
- ・利用意向…「相談支援(計画相談も含む)」が非常に高いほか、「自立訓練(機能訓練、生活訓練)」、「行動援護」、「就労移行支援」、「就労継続支援(A型)」、「就労継続支援(B型)」、「自立生活援助」も比較的高いです。

○精神障がい者では、

- ・利用しているサービス…「相談支援(計画相談も含む)」が高いほか、「就労継続支援(A型)」、「就労継続支援(B型)」も比較的高いです。
- ・利用意向…「相談支援(計画相談も含む)」が最も高いほか、「就労継続支援(A型)」、「就労継続支援(B型)」、「就労移行支援」も比較的高いです。

・地域生活支援事業の利用状況と利用意向

○身体障がい者では、

- ・利用しているサービス…「補装具の交付及び修理」が比較的高いです(1割程度)。
- ・利用意向…「移動支援事業」、「日常生活用具給付等事業」、「補装具の交付及び修理」、「スポーツ・レクリエーション教室」が比較的高いです。(それぞれ1割半ば)

○知的障がい者では、

- ・利用しているサービス…「日中一時支援事業」、「スポーツ・レクリエーション教室」、「日常生活用具給付等事業」が比較的高いです。(それぞれ7%程度)
- ・利用意向…「スポーツ・レクリエーション教室」が3割程度、「日中一時支援」が2割半ば、「生活訓練事業」が約2割で高いです。

障害福祉サービス利用では、サービスに関する情報を求める声が見られます。
成年後見制度は周知度が低く、周知徹底が必要となっています。
地域生活の上では、必要なサービスが受けられる環境や市民の障がいの理解、経済的負担軽減、相談対応の充実などの声が多いです。

○精神障がい者では、

- ・利用しているサービス…「移動支援事業」(9%)、「スポーツ・レクリエーション教室」(7%程度)が比較的高いです。
- ・利用意向…「日中一時支援」、「スポーツ・レクリエーション教室」が2割程度、「移動支援事業」が1割半ばで比較的高いです。

・ 障害福祉サービス利用での困り事

○障害福祉サービス利用の困り事では、3障がいとも、「サービスに関する情報が少ない」が2割半ばで最も高いです。また、「サービスの利用手続きが大変」が1割程度となっています。

・ 成年後見制度の周知度

- 成年後見制度を知っている人は、各障がい者すべてで4割あります。
- 制度について「名前も内容も知っている」という回答は、身体障がい者は2割、知的障がい者はと精神障がい者では1割半ばとなっています。

・ 地域で生活するために必要な支援

- 身体障がい者では、「経済的な負担の軽減」が約5割、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が約4割で高くなっています。
- 知的障がい者では、「地域住民等の障がいに対する理解」、「経済的な負担の軽減」が4割半ば、「相談対応等の充実」が4割で高くなっています。
- 精神障がい者では、「経済的な負担の軽減」、「地域住民等の障がいに対する理解」が5割程度、「障がい者に適した住居の確保」が4割と高くなっています。

基本目標4 相談体制、情報提供の充実

- (1) 相談体制、相談窓口の充実
- (2) 情報提供の充実

家族や友人に相談したり情報を入手する障がい者が大半を占めていますが、身体障がい者では医療機関、知的障がい者や精神障がい者ではサービス事業所や施設指導員という声も多くなっています。
相談機関等との情報共有や対応する職員の資質向上も必要となります。

・相談先

- 相談先としては、「家族や親せき」が身体障がい者、知的障がい者が約6割、精神障がい者では5割を占め、非常に高くなっています。また「友人・知人」が知的障がい者で2割後半、身体障がい者、精神障がい者では2割で、身近な人に相談する傾向が見られます。
- そのほか、身体障がい者では「かかりつけの医師や看護師」が2割、知的障がい者では「施設の指導員など」が2割、精神障がい者では「かかりつけの医師や看護師」が3割半ば、「施設の指導員など」が2割半ば、「相談支援事業所」が2割と比較的高くなっています。

・情報の入手方法

- 「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が各障がい者ともに3割程度で高く、そのほか身体障がい者では「家族や親戚、友人・知人」が2割半ば、知的障がい者では「サービス事業所の人や施設職員」「家族や親せき、友人・知人」が約3割、「相談支援事業所」が2割半ば、精神障がい者では「サービス事業所等」が3割、「家族や親せき、友人・知人」が2割で高いです。

基本目標5 保育・教育環境等の充実

- (1) 障がい児保育の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) 障がい児の居場所づくり

障がい児は、学校生活で通学の支援や障がいの理解等の面で困りごとを抱えている状況があります。障がい児の保育や教育の充実を望む声が知的障がい者で比較的多くなっています。
また、障害児通所支援の受け入れ拡充により、障がい児等の療育や居場所の確保も必要です。

・学校等の生活での困り事

- 18歳未満の方が、学校等の生活の中で困っていることとして、身体障がい者では「通学の支援が不十分」が多いほか、「周囲の理解が得にくい」、「友達ができにくい」といった声も見られました。知的障がい者では「友達ができにくい」が多いほか、「周囲の理解が得にくい」という声も比較的多いです。
- ※18歳未満での回答者が全体で29人と少ないことから、参考程度に見る必要がある。

・障がい児向けの施策やサービスで充実が必要と思われるもの

- 障がい児施策で充実が必要なものとして、身体障がい者では「障がい児への保育・教育の充実」が1割半ば、知的障がい者では「療育や発達のための支援体制の充実」が約2割、「障がい児への保育・教育の充実」1割半ばとなり、他の施策よりも高くなっています。

基本目標 6 就労支援の推進

(1) 雇用、就労支援策の拡充

一般就労している障がい者は非常に少なく、非正規のパート・アルバイトによる就労が多いです。就労支援や職場での障がいの理解を図る必要があります。

また、知的障がい者や精神障がい者では、就労支援による福祉的就労の希望が高いです。

・ 就労の状況

- 一般就労している人は、身体障がい者知的と障がい者で1割半ば、精神障がい者では1割にとどまっています。
- 就労している人のうち、フルタイムでの就労者は、身体障がい者では約3割、知的障がい者では1割、精神障がい者では2割であり、身体障がい者に比べて知的障がい者や精神障がい者では低くなっています。
- 非正規雇用での「パート・アルバイト」による就労は、知的障がい者、精神障がい者で高く5割を超えており、身体障がい者では約3割となっています。

・ 就労希望

- 一般就労していない人の就労希望率は、身体障がい者で約2割、知的障がい者で1割半ば、精神障がい者では約3割を占めています。
- また、就労継続支援で働きたい(利用したい)という回答が、身体障がい者では約3割であるのに対し、知的障がい者では4割半ば、精神障がい者で約4割あり、福祉的就労への希望が高くなっています。

・ 職業訓練の受講の意向

- 職業訓練の受講の意向は、身体障がい者と知的障がい者が2割程度、精神障がい者では約3割程度で、精神障がい者の方でやや高くなっています。

・ 障がい者の就労支援で必要なこと

- 障がい者が就労する上では、「障がいについての職場の理解」が必要という回答が最も高いです。知的障がい者では5割半ば、精神障がい者では4割半ば、身体障がい者では約4割を占めています。
- 身体障がい者では、そのほかに「通勤手段の確保」が3割、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が2割半ばで高くなっています。
- 知的障がい者では、そのほかに「通勤手段の確保」と「就労後のフォロー」が3割半ばで高くなっています。
- 精神障がい者では、そのほかに「通勤手段の確保」が3割半ばで高くなっています。

・ 卒業後の進路希望、就労先

- 18歳未満の方の卒業後の進路希望を見ると、「まだどうするか考えていない」が5割程度で最も高くなっていますが、これに次いで「就労支援のサービスを利用したい」が2割となっています。この回答は、身体障がい者では1割未満にとどまっていますが、知的障がい者では2割半ばを占めています。
- 将来の就労先の希望では、「一般就労したい」が身体障がい者で3割余り、知的障がい者で2割余りとなっています。また就労継続支援のA型やB型の希望は、身体障がい者、知的障がい者ともに、それぞれ1割程度となっています。

基本目標7 各種活動の推進

- (1) 障がい者団体等への活動支援
- (2) スポーツ活動、レクリエーション活動の推進
- (3) 文化活動の推進

地域行事やお祭り、趣味、スポーツ・レクリエーションなどの活動への参加希望が見られますが、その割合は低くとどまっています。介助者では、健康のことや将来の生活への不安などが困りごととなっています。

・参加したい地域活動等について

○参加したい地域活動については、3障がいとも「地域の行事やお祭り」が15%前後であり、他の項目と比べてやや高いです。また、身体障がい者では「趣味やサークルなどの活動」が1割、知的障がい者と精神障がい者では「スポーツ・レクリエーション活動」が1割程度でほかの項目より高めになっています。

(※この設問では「無回答」がおおく、“参加したくない”という回答が多く含まれているのではないかと思います。)

・主な介助者の困り事

○主な介助者の困り事としては、「健康のこと」(介助者本人)が3障がいとも5割を超えて非常に高いです。その他には、「自分や家族の将来の生活設計のこと」、「経済的なこと」、「本人の支援を代わってもらえる体制のこと」が3割程度で比較的高いです。知的障がい者の介助者では、「自分や家族の将来の生活設計のこと」という声が5割半ばとなっており、身体・精神の障がいに比べて高いです。

・主な介助者が病気や用事で介助できない時の対応

○主な介助者が病気等の理由で介助できない場合の対応については、身体障がい者では「同居の家族に頼んでいる」や「別居の家族に頼んでいる」が3割台で比較的高いです。知的障がい者では「同居の家族に頼んでいる」が5割を超えており、次いで「障害福祉サービスを利用する」の3割程度が続いています。精神障がい者では「障害福祉サービスを利用する」が4割半ばで最も高く、「同居の家族に頼んでいる」は3割半ばとなっています。

基本目標 8 生活環境の整備充実

- (1) 総合的な福祉のまちづくりの推進
- (2) 障がい者に配慮した建築物や公園等の整備推進
- (3) 安全な道路、交通の整備
- (4) 生活の場の確保
- (5) 防災・防犯対策の推進
- (6) 地域の支え合いによる支援の推進

外出時の困り事では、バリアフリーに関することや困った時にどうすればいいか心配という声が多いです。災害時には一人で避難できない人も多くなっています。障がい者が安心して暮らせる地域環境の整備が必要です。

・外出頻度

- 身体障がい者の約7割、知的障がい者と精神障がい者の8割半ばが外出すると回答しています。毎日外出する人は、身体障がい者が3割、知的障がい者が5割、精神障がい者が4割半ばとなっています。

・外出時の同伴者

- 身体障がい者と精神障がい者では「一人で外出する」という回答がもっとも高く約4割を占めています。
- 知的障がい者では、「父母・祖父母・兄弟」といった親類が4割を占めており、一人で外出する人は約3割となっています。
- 性別に見ると、男性の方が女性よりも「一人で外出する」割合が高くなっています。

・外出の目的

- 外出の目的では、「買い物に行く」と「病院への受診」が6割程度と高くなっています。
- 身体障がい者では、「病院への受診」が6割半ば、「買い物に行く」が約6割で高くなっています。
- 知的障がい者では、「買い物に行く」が約7割、「通勤・通学・通所」が5割半ばで高くなっています。
- 精神障がい者では、「買い物に行く」が約7割、「病院への受診」が6割で高くなっています。

・外出時に困ること

- 身体障がい者では、「困った時にどうすればいいのか心配」、「道路に階段や段差が多い」が2割程度で高いです。
- 知的障がい者と精神障がい者では「困った時にどうすればいいのか心配」が2割で比較的高いです。

・災害時の避難

- 災害時に自分で避難「できる」という回答は、精神障がい者では4割を占めるものの、身体障がい者では3割半ば、知的障がい者では2割半ばにとどまっています。
- 身体障がいの部位別に見ると、災害時に自分で避難「できる」という回答は、「内部障害」で5割、「音声・言語・そしゃく機能障害」で4割半ば、「聴覚障害」が3割となっており、その他の部位では「できない」の方が高くなっています。
- 「できない」が高い障害部位は「視覚障害」、「肢体不自由(体幹)」が高くなっています。

・近所に助けてくれる人はいるか

- 災害時の避難の際に、近所に助けてくれる人がいるか尋ねたところ、「いる」という回答は各障がい者で3割程度となっています。
- 一人暮らしでも、近所に助けてくれる人がいないという回答が3割みられます。

・災害時に困ること

- 身体障がい者と知的障がい者では、「安全なところまで、迅速に避難することができない」、「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」という回答が3割で高いです。
- 精神障がい者では、「投薬や治療が受けられない」という回答が約3割で最も高いです。

・住まいについて

- 施設入所者では、施設を出て地域で生活したいという声が2割弱となっています。
- また、施設入所者で「今後も施設での生活を続けたい理由」としては、「施設にいた方が安心できるから」が8割を占め非常に高いです。また、「健康面などで不安があるから」が5割余りでこれに次いで高いです。
- 施設入所者の望む将来の生活形態の希望では、「家族と暮らしたい」が2割であり、グループホームの利用希望は1.9%程度と低くなっています。